

厚生労働大臣の定める掲示事項

- I 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行なっている保険医療機関です。
- II 入院基本料について
当院は、一般病棟入院基本料（10：1）、日勤、夜勤あわせて入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しております。
- III 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制について
当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たした診療を行います。
- IV 明細書の発行状況に関する事項
当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。
明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

V 東北厚生局長への届出事項

1) 入院時食事療養及び入院時生活療養について

入院時食事療養（I）を算定すべき食事療養の基準に係わる届出を行っております。

（食）第761号

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は、管理栄養士の管理のもとに、適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

2) 基本診療科の施設基準等に係る届出

- ◆一般病棟 10：1 入院基本料
- ◆診療録管理体制加算3
- ◆せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ◆医師事務作業補助体制加算1
- ◆データ提出加算1
- ◆医療DX推進体制整備加算

3) 特掲診療科の施設基準等に係る届出

- ◆BRCA1/2 遺伝子検査
- ◆がん治療連携指導料
- ◆CT撮影及びMRI撮影
- ◆体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
- ◆外来・在宅ベースアップ評価料（1）
- ◆下肢抹消動脈疾患指導管理加算
- ◆入院ベースアップ評価料
- ◆透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ◆人工腎臓
- ◆導入期加算1
- ◆仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術

VI 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、証明書、紙おむつ代、病衣貸与料、各種診断書料などにつきまして、その利用日数、使用料に応じた実費のご負担をお願いしております。（別紙）

1) 特別療養環境の提供

種別	1人室	1人室	1人室
病室	208 210	206	211
料金	8,150円 / 1日	9,150円 / 1日	11,200円 / 1日

2) 診断書・証明書料等

- ・診断書料（消費税込）：1通（550円～11,000円）
- ・その他、詳しくお知りになりたい方は、病院職員へおたずねください。